経営健全化方針に基づく取組状況（令和４年度）

〇法人名：株式会社岡崎さくら電力

〇経営健全化方針を策定した理由：

「第三セクター等の経営健全化等に関する指針の策定について」（平成26年８月５日付け総財公第102号総務省自治財政局長通知）における「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」及び「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」（平成30年２月20日付け総財公第26号）に基づき、株式会社岡崎さくら電力が債務超過法人となったことから、策定したもの。

〇主な取組状況（令和５年４月30日現在）

【法人自らによる経営健全化のための具体的な対応】

　○料金改定

卸電力市場価格の高騰が顕在化したことに伴い、経営安定化対策として、令和４年８月分から電力料金計算式を改定（燃料費調整額に係る算定式を変更するとともに、卸電力市場価格の変動を料金に反映できるよう卸電力市場連動調整額を導入済み。）。

○業務委託費の縮減

営業業務等に係る業務委託費を令和４年８月１日から減額し、年間489千円削減済み。

　○電源の選択

　　卸電力市場から仕入れる電力の価格を常に把握し、ベースロード電源となる常時バックアップ電力の価格と比較して仕入れる電力を効率的に選択することで、売上原価を削減。

【地方公共団体による経営健全化のための具体的な対応】

○価格高騰時の卸電力市場等からの電力調達抑制

卸電力市場価格が高騰傾向にある冬季に行っていた中央クリーンセンターの定期点検について、実施時期の変更。

〇法人の財務状況

（貸借対照表から）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | | 金額（円） | | |
| 第２期  自　令和２年５月１日  至 令和３年４月30日 | 第３期  自　令和３年５月１日  至 令和４年４月30日 | 第４期  自　令和４年５月１日  至 令和５年４月30日 |
| 資産合計 | | 252,331,546 | 440,846,764 | 777,069,919 |
|  | 現金及び預金 | 95,232,748 | 316,913,008 | 544,908,831 |
| 売掛金 | 145,346,489 | 122,344,124 | 226,699,592 |
| 前払費用 | 509,278 | 579,397 | 576,977 |
| 投資その他の資産 | 11,242,914 | 1,010,000 | 2,684,519 |
| 負債合計 | | 267,859,457 | 524,404,606 | 736,158,927 |
|  | 買掛金 | 176,720,421 | 360,573,301 | 527,867,122 |
| 短期借入金 | 80,000,000 | 160,000,000 | 160,000,000 |
| 未払費用 | 2,359,976 | 2,370,345 | 2,304,145 |
| 純資産合計 | | △15,527,911 | △83,557,842 | 40,910,992 |

（損益計算書から）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 金額（円） | | |
| 第２期 | 第３期 | 第４期 |
| 売上高 | 839,443,782 | 1,357,175,163 | 2,085,804,547 |
| 売上原価 | 849,999,412 | 1,394,322,944 | 1,912,808,789 |
| 売上損益 | △10,555,630 | △37,147,781 | 172,995,758 |
| 販売費及び一般管理費 | 24,908,819 | 32,299,989 | 39,864,144 |
| 営業損益 | △35,464,449 | △69,447,770 | 133,131,614 |
| 経常損益 | △35,574,645 | △57,665,717 | 136,021,618 |
| 当期純損益 | △25,481,294 | △68,029,931 | 124,468,834 |